

あいち電子調達共同システム(物品等)

名簿登載までの所要期間一覧表

◆令和6・7年度入札参加資格(物品等)にかかる申請・届出◆											
	随時受付		団体追加申請		変更申請				変更届		備考
	認定対象	名簿登載日	認定対象	名簿登載日	共通審査事項		希望営業種目		登録対象	名簿登載日	
					認定対象	名簿登載日	認定対象	名簿登載日			
通常の期間(※1)	毎月15日までに審査が完了した申請	翌月1日	毎月15日までに審査が完了した申請	翌月1日	別送書類を受理した申請	随時	毎月15日までに審査が完了した申請	翌月1日	システムが自動受付した届出	即日	※詳細は「名簿登載周期について」をご覧ください。
			毎月末までに審査が完了した申請	翌月16日			毎月末までに審査が完了した申請	翌月16日			
独自の期間のある団体(※2)	春日井市	審査が完了した申請	随時	審査が完了した申請	随時	別送書類を受理した申請	随時	審査が完了した申請	随時	システムが自動受付した届出	即日

(※1) 通常の期間で名簿登載を行う団体

愛知県、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村、名古屋港管理組合、海部南部水道企業団、小牧岩倉衛生組合、尾三消防組合、愛知中部水道企業団、五条広域事務組合、公益財団法人愛知水と緑の公社、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

(※2) 独自の期間のある団体

春日井市

ただし、独自の期間の適用は当該団体への単独申請に限定されます。複数団体への申請については通常の期間(※1)が適用されます。